

石江土地区画整理事業のお知らせ (No.7)

平成20年3月

石江土地区画整理事業も、皆様のご協力により、埋蔵文化財調査、建物移転、道路築造工事、宅地造成工事等が順調に進んでおります。また、鉄道運輸機構が行っている東北新幹線新青森駅舎工事も、平成22年度の新幹線開業を目指し、今年から工事着手するはこびとなりました。これも一重に、皆様方のまちづくりに対する深いご理解のたまものと感謝いたしております。これからも、皆様には工事に伴う迂回路など、生活にご不便をおかけすることと思っておりますが、早期の完了を目指して事業を進めて参りますので、引き続きご協力いただきますよう、何卒お願いいたします。

さて、今回は平成20年度の事業の予定についてご案内いたします。

1. 20年度の事業について

平成20年度は石江西田沢線や石江高間線の築造工事に着手するほか、これまで同様新青森駅前大通り線、区画道路の築造工事、宅地造成工事、建物移転及び埋蔵文化財調査を進めてまいります。事業費は約37億円となっております。工事、建物移転等が順調に進みますと、平成20年度末の進捗率は事業費ベースで約66%となる見込みとなっております。

2. 事業計画の変更について

No. 6でお知らせいたしました、駅前広場の面積変更や一部区画道路の変更等による4回目の事業計画の変更につきましては、3月24日(月)～4月6日(日)までの期間(午前8時30分～午後5時00分)石江区画整理事務所において縦覧を行います。詳しくは同封の「石江土地区画整理事業第4回事業計画変更(案)の縦覧について(お知らせ)」をご覧ください。

3. 建物移転について

建物移転につきましては、関係地権者皆様のご協力のもと順調に進んでおります。平成20年度の移転対象者の方には、順次、補償交渉に入らせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、これまでのご案内してきておりますが、家屋移転時期につきましては、個人情報であり、電話での問い合わせは、本人確認ができないため、ご自分の家屋移転時期等をご確認されたい方は、直接事務所(移転チーム)までお出で下さるようお願いいたします。

4. 新幹線駅舎周辺の保留地処分について

新青森駅周辺の9区画の保留地処分については、「一般保留地の活用と処分に関する方針」に基づき、活用内容を提案するコンペティションによる随意契約にて売却することといたしました。

昨年末(11月15日～12月28日までの期間)「一般保留地活用の処分に関する事業提案募集実施要項」の配布を行っており、2月に事業提案の募集を行ってまいりました。今後の予定としては、各方面の有識者の方々からご意見を伺いながら、青森市役所内に設置した「石江土地区画整理事業一般保留地処分審査会」において、4月初旬を目標に事業提案の審査・選定を行ってまいります。今回、事業提案の申し込みがなかった区画については、再度募集を行って参ります。

5. 石江土地区画整理審議会委員の改選について

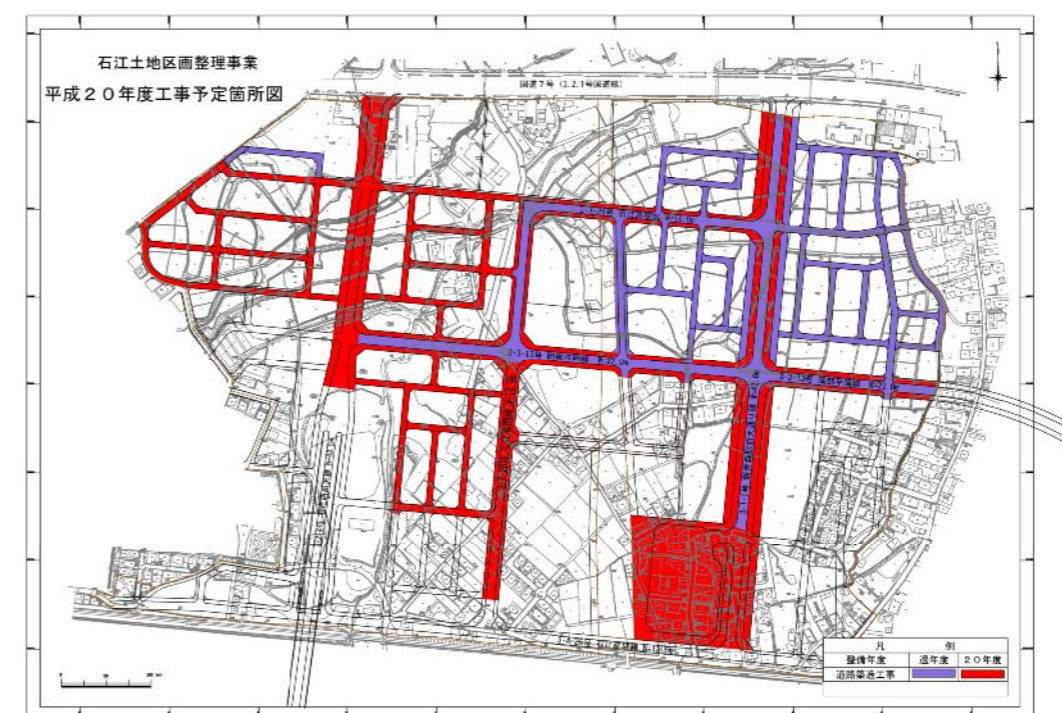
今年6月末で、石江土地区画整理審議会委員の任期が満了となります。そのため、委員の改選を行うこととなります。詳しくは同封の「石江土地区画整理審議会委員の改選について」をご覧ください。

※これまでのお知らせや事業概要は青森市ホームページ(青森市のまちづくり→都市づくり→都市づくり事業の概要・くるぞ新幹線!活かすぞチャンス!→新青森駅周辺整備→石江土地区画整理事業について)でご覧いただけます。

石江地区の現況(航空写真、H19.10.24撮影)



平成20年度予算による整備予定箇所



(紫：過年度事業、赤：20年度予定)

連絡先 石江区画整理事務所 電話 017-763-2351